

監－1736

平成6年3月25日

公営企業管理者

教 育 長

県 警 本 部 長

各 部 局 長

土木部各課所長 あて

土 木 部 長

入札辞退の自由の明確化について（通知）

入札辞退の自由については、平成4年2月20日付け監－1687により建設工事等競争入札事務の取扱いにおいて、入札を辞退した者に対し、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いをしてはならないとしているところであります。

しかしながら、その趣旨が徹底されていないとの指摘があるところから、今般の入札契約制度の改善においても、現行の競争入札の一層の対等性を確保するため、入札辞退の自由の徹底を図ることとしたものであり、各発注機関においてはこの趣旨を十分理解され、取り扱われるようにしてください。

（平成15年3月28日建管－2795 一部改正（平成15年4月1日から施行））